

令和元年5月20日
中部地方整備局
高山国道事務所

通行止めの実施で皆様の命を守ります ～ 大雨災害による犠牲者を出さないために ～

1. 概要

昨年度、飛騨地方に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨では基準値を大きく上回る降雨がありました。そのため、高山国道事務所管内で複数回、事前通行規制を実施しました。高山国道事務所では、そうした事態に迅速・的確な対応ができるように、飛騨三協防災対策協議会と合同で、「交通遮断機」「道路情報板」の円滑な操作技術の習得を目的とした訓練を実施します。

※一般社団法人飛騨三協防災対策協議会は、飛騨地域の土木・電気業者等により構成されており、高山国道事務所との災害協定に基づき、災害発生時における応急対策や災害支援を行っています。

昨年度の訓練の様子

2. 訓練日時 令和元年5月27日（月）
13:30～ ※小雨決行
3. 訓練場所 高山市久々野町無数河（国道41号）
※別添位置図参照
4. 資料 別紙のとおり
5. 配布先 高山記者クラブ
6. お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所
副所長（管理） 澤田 敦則（さわだ あつのり）
管理第一課長 高野 元彦（たかの もとひこ）
TEL 0577-36-3823（管理第一課直通）
FAX 0577-36-3841（ " " ）



【取材を希望される方々へ】

当日は駐車場がないため、直接訓練場所にお越しいただくことが出来ません。取材に来られる方は事前に別紙のFAX連絡票をご提出の上、当日の13:20までに久々野支所までお越し下さい。受付終了後、バスにて訓練場所まで移動します。



大雨時の道路情報は「ひだ道ガイド」が便利です

道路の気象予測で国道41号を走行される皆様をサポート



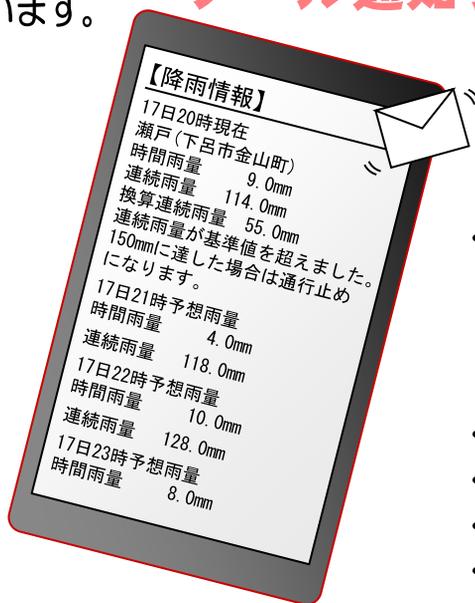
高山国道事務所では、道路の気象予測情報をはじめとした様々な道路情報を「ひだ道ガイド」で提供しています。

携帯電話やパソコンから手軽に入手できますので、ドライブの計画などにご活用ください。

雨量規制になるような大雨予測も事前に把握できます

通行規制情報は、見込み情報とあわせてマップでわかりやすく表示しています。

メール通知サービスも便利!



メール通知サービスにご登録いただくと、以下の情報をお受け取りいただけます。

- ・降雨情報
- 〔通行止めの可能性を伴う大雨や、1時間あたり20mm以上の強い雨が降った場合〕
- ・管内の通行止め情報
- ・地震情報（震度3以上）
- ・注意報、警報
- ・天気予報

お出かけ前は



でチェック!



スマートフォン・携帯電話

<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/sp/index.html>

PC版

<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/index.html>



お問い合わせ先

国土交通省 高山国道事務所

TEL. 0577-36-3823 FAX. 0577-36-3841

<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/>

道路の異状を発見したら・・・

道路緊急ダイヤル
(24時間受付・通話料無料)

#9910

取材申込み票

国土交通省 中部地方整備局
高山国道事務所 管理第一課 宛

(送状不要) (送信枚数 枚)

FAX番号:(0577)36-3841

◎下記にご記入いただき、令和元年5月23日(木)までに本票をご返信ください。

【ご連絡先】

送信日	令和 年 月 日
送信元	貴社名 :
	名 前 :
	TEL :
	FAX :
件名	高山国道事務所遮断機操作訓練の取材申込み者について

【出席者】

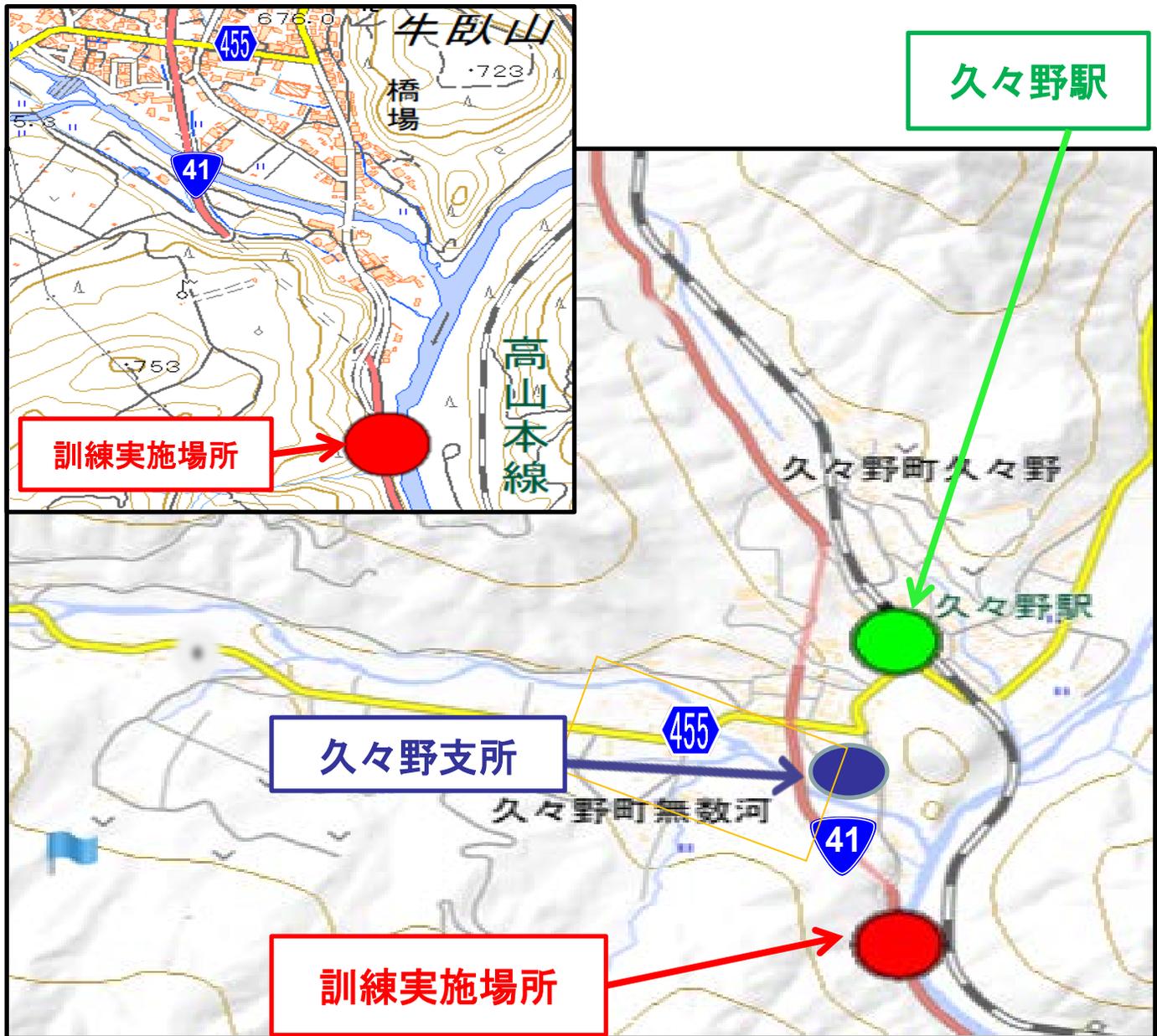
役 職	氏 名

【問い合わせ先】

岐阜県高山市上岡本町7-425
国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所
管理第一課 土屋 藤田
TEL:0577-36-3823 FAX:0577-36-3841

通行止め遮断機操作訓練 位置図

●5月27日(月) 13:30～ 高山市くぐのちようむすこ久々野町無数河

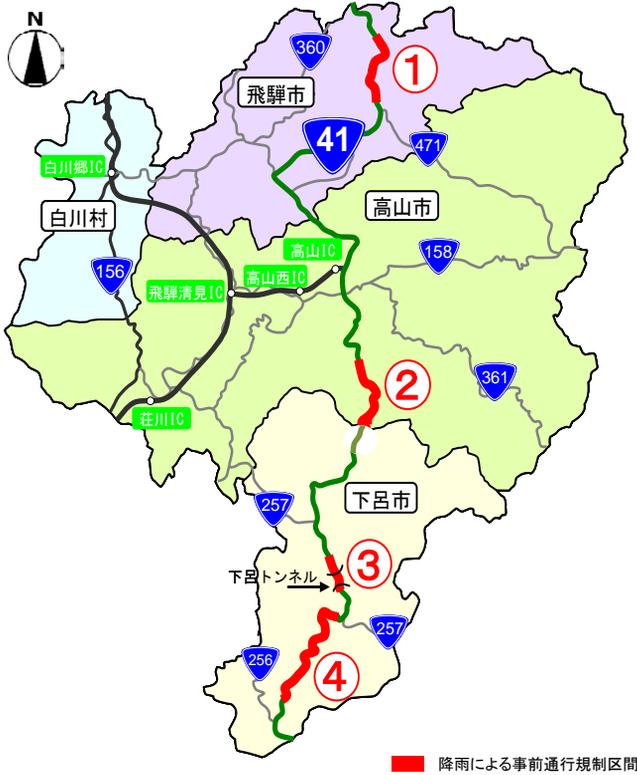


背景 —飛騨川バス転落事故—

昭和43年8月18日、岐阜県加茂郡白川町内の国道41号において、豪雨に伴う土石流により観光バス2台が飛騨川に転落し104名の尊い命が奪われました。雨量規制による事前通行止めは、このような悲惨な事故を防ぐため翌年より制度化されたもので、区間毎に基準を超える大雨が降った場合、雨がやんで安全が確認されるまでの間、通行止めをするものです。

高山国道事務所管内 降雨による事前通行規制区間(国道41号)

高山国道事務所が管理する国道41号では、管理延長約137kmのうち、約3割の40.3kmが降雨による事前通行規制区間となっています。雨により災害発生の危険が高い場合、下記の4区間で通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。



よしがはら

①吉ヶ原規制区間(延長11.8km)

ふなつ ひがしもずみ

飛騨市神岡町船津～同町東茂住

通行止め基準:連続雨量120mm ※1

なごさ

②渚規制区間(延長8.0km)

なごさ むすご

高山市久々野町渚～同町無数河

通行止め基準:連続雨量150mm ※1

ひがしうえだ

③東上田規制区間(延長2.6km)

ひがしうえだ

下呂市東上田

通行止め基準:連続雨量240mm ※1

せと

④瀬戸規制区間(延長17.9km)

なかぎり さんばら

下呂市金山町中切～同市三原

通行止め基準:連続雨量150mm ※1

換算連続雨量100mm ※2

※1 連続雨量・・・降り始めからの降雨量の累積です。ただし道路の降雨量は、原則として時間雨量2mm以下の小雨が3時間以上続いた場合、0mmに戻す運用をしています。

※2 換算連続雨量・・・連続雨量と同様に雨量の累計ですが、降った雨が土中にしみ込んだり川等へ流れ出す現象に近い計算式を用い、降り始めからの累計雨量から増減を行ったものです。

過去10年の雨量規制の実績 高山国道事務所管内

雨量規制を伴う大雨は7月から10月に集中し、1回あたりの平均通行止め時間は約8時間に及んでいます。

